

(陳受21第6号)

三鷹駅北口に建設される大型マンションに設置される公共スペースに対する「市民の要望を聴く会」の開催を求めることに関する陳情

受理年月日

平成21年8月27日

陳情者

西久保1-3-2
武蔵野三鷹駅北口の環境を考える会
代表 山脇 貞司 ほか5名

陳情の要旨

三鷹駅北口に建設される大型マンションの公共スペースは、大規模な建築物の建設を可能にする総合設計制度許可の要件を満たすために建築主より提供されたもので、平成21年度予算に「市民同士の情報交換、交流と市政情報発信のため、市民会議室（仮称）として整備する。」として、5000万円が計上され、最終的には有料の会議室とすることに決まりました。

この公共スペースについて、平成18年12月5日及び平成19年6月20日の建設委員会において、まちづくり調整担当課長は、「三鷹駅周辺地域において、地域コミュニティの向上を図るため、地域の方が気軽に利用できるような地域コミュニティの拠点として公共スペースを確保する。」と述べており、平成21年度の施政方針において市長は『中央圏のまちづくり』と題して「三鷹駅北口に建設される大型マンション内に設置される公共スペースにつきましては、市民の方々の情報交換、交流、学習、市政情報の発信の場をコンセプトに、市民会議室として整備します。」と述べています。ところが、平成21年3月17日に行われた平成21年予算特別委員会において、公共スペースに関する質問に企画調整課長は「野村不動産の一般マンションの売り出しについて、お客様の方に説明するというので、一定の期限がございまして、その中で武蔵野市として会議室にするということでお話ししておりますので決定というふうに考えていただきたい。」と回答しています。事業者の意向を優先して、市民のためにどのような施設にするのがよいかの検討が不十分なまま会議室に決定したように見受けられます。

この公共スペースは武蔵野市総合設計許可要綱によれば、公共の安全、文化、教育に貢献する施設という条件がついております。このスペースの利用方法に関しては当然、市民の意見を聴く公聴会、もしくはパブリックコメントを求めるものとばかり思っていたのですが、市民への相談はなにもありませんでした。現在では、建物の絶対高さ制限を制定する市町村が続出しておりますが、この超高層マンションが計画されたころは、行政にはそのような考えは全くなく、超高層マンションによる環境や景観の悪化を懸念した市民の抗議は「武蔵野市民の大部分が高い建物は望んでいない」という景観に関するアンケート調査結果が出ていたにもかかわらず無視されてしまいました。このような経過をかんがみれば市民に報いるため市民の要望を取り入れ、本当に市民のためになる施設にしなければなりません。

私たちのもとには、バリアフリーで高齢者、障害者も利用できるスペースにして欲しい、市民が優先的に利用でき、利用料は無料か低料金化して欲しい、文化会館の会議室の利用が少ないにもかかわらず、新たに有料の会議室をつくる必要はない等の意見や要望が寄せられております。また、7月24日のタウンミーティングでは、市民活動団体が無料で利用できる会議室にして欲しい、という要望も出ておりました。この公共スペースを有効に活用するためには、利用する市民の意見を取り入れることが肝要です。

よって、三鷹駅北口に建設される大型マンションに設置される「公共スペース」を市民が使いやすくかつ、有効に利用できる施設となるよう、市民の要望を聴く会の開催を求めます。